

## 令和5年度第2回小諸市総合計画審議会 議事概要

令和5年9月27日（水）開催

開催日時 令和5年9月27日(水) 午後1時30分から

開催場所 小諸市役所4階 第1、第2委員会室

出席委員 西村廣一、小山真紀、小山田武、小川省一、竹花長雅、市村憲一、  
(敬称略) 井村敏明、宮沢幸一、手塚光太、塩川真弓、奥田純子、後藤理恵  
以上12名

## 1 開 会

## 2 あいさつ

小泉市長

皆さま、大変お疲れさまです。

本日は、お仕事等でお疲れのところ、令和5年度第2回総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。前回の審議会では、7月末現在において、今年に入ってから社会増の人数は187人とお伝えしましたが、8月末現在ではさらに51人増え、社会増は238人という状況になりました。昨年は1年間で167人でしたので、昨年を大きく上回っている状況です。しかし、8月末現在で、出生数は137人、死亡数は394人となっており、死亡数が出生数をかなり上回っています。昨年1年間の出生者数は267人ですので、現在の段階では昨年以下の出生数と言えます。自然減ではありますが、社会増のおかげにより、直近1年間では人口が23人の減少にとどまっているという状況であります。前回の審議会では、第11次基本計画の進捗状況や施策評価について、熱心にご議論いただき誠にありがとうございました。本日も引き続き、前回の審議の残余の部分をご審議いただくこととなり、ご多忙のところ、大変恐縮ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。さて、前回の会議でもお話しさせていただきましたが、第11次基本計画は、令和2年度から令和5年度までの計画で、今年度が計画の最終年度であります。この計画の進捗としては今まで積み上げてきたものが、委員の皆様のお力添えもあり、まちの活気や転入者増として表れてきている状況となっております。しかし、まちの活気が継続するためにも、限りある人材・財源の効率的な運用が不可欠な状況です。現在、運用中の第11次基本計画においても、それを念頭に事業を進めているところではありますが、人口減少の時代に突入し、財政収入の減収が避けられない中で、我々地方自治体は、あれもこれもではなく、より一層「選択と集中」の判断が求められる局面に入ってきております。このため、必要な投資については、その時期を見極めながら、実施していくとともに、知恵を出し、汗をかきながら、全体最適の理念のもと、価値を生み出す、希望に満ちた施策についても次期基本計画の中で検討してまいりたいと存じます。審議会の委員の皆様におかれましては、引き続き、それぞれのお立場でお力添えを賜わるとともに、当市の行政経営、さらには地域経営の質の向上に向けた、忌憚のないご意見や、真摯なご議論をお願い申し上げ、第2回の審議会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

西村会長

本日は、2回目の総合計画審議会になります。本日の会議の主旨については、市長からご説明のあったとおりでございます。各自で、前回配布された会議資料をご一読いただいていることと思いますので、今回は事務局からの説明の時間を短くし、議論の時間を多くしてい

ただくことで、良い審議会にしたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。現在、日本も世界も混とんとしている状況であり、この先どのように進んでいくかわからず、我々も何をすべきか判断が難しい情勢です。次の世代にどのように引き継いでいくのかということ念頭に置いていただきながら、議論を活発に行っていただきたいと思っております。本日は長時間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 協議事項

#### (1) 第11次基本計画施策評価について

事務局

前回の審議会では、第11次基本計画の施策評価としまして、小諸市にある6つの政策のうち、行政経営と協働の分野である、政策6に関する施策についてこちらからご説明をし、委員の皆さまからご意見をいただきました。

本日は、残りの政策1から政策5に関する施策について、政策ごとにご説明し、ご意見をいただく形で進めたいと思っております。また、前回議論を行った政策6に関する施策についても、最後にご意見をいただく時間を取りたいと思っております。

【司会を西村会長に交代】

西村会長

それでは、事務局から政策1（子育て・教育）の施策1-1から施策1-6まで、1施策3分以内でご説明をお願いします。

【事務局から施策1-1から施策1-6まで事務局から説明】

西村会長

それでは、委員の皆様、ご意見ご質問があればお願いいたします。

委員

施策1-1について、アウトカムに「学校に行くことを楽しいと思っている児童生徒の割合」という指標がありますが、不登校の子どもはこの調査には回答していないということでよろしいでしょうか。不登校の子どもも含め、全ての子どもが生きる力を育む機会を得られるよう、何か考えている指標はありますか。

事務局

不登校の子どもについては、この数値結果には含まれておりません。文部科学省から実施依頼があるため、全国の自治体で全国学力学習状況調査は行われていますが、全国学力学習状況調査とあわせて当指標の調査も実施されています。これらの調査には不登校の児童生徒も含めて実施されているものはありませんが、新たな基本計画を策定する際に、いただいた意見を反映できるような指標はないか、検討していきたいと思っております。

西村会長

より良い指標の案は何かありますか。

#### 委員

中学校は特に不登校が多いと聞きます。市としてそれを把握しているのでしょうか。また、不登校が悪いというわけではないですが、不登校を解消して、子どもが全員楽しく学校に通えるようにするために、市としてどのように考えているのか提示していければ良いと思います。

#### 事務局

教育委員会として不登校の人数は把握しています。全国的には新型コロナウイルス感染症の影響もあり増加傾向にあります。小諸市は増加しておらず、横ばいの状況です。学校の努力もありますし、市独自で不登校の支援講師を雇用していることも1つの理由と考えています。

#### 委員

1つ目の質問として、施策1-1について、令和2年度に小中学校で1人1台の端末整備が完了ということですが、市町村の対応としてはかなり早いと思います。高校でも1人1台整備しましたが、教師のスキルの差がかなり大きい状況です。現在は、数カ月に一度、学校に支援員が来校し、指導をしてもらっています。高校としては、常設で支援員の方に居てほしいという意見が多いです。小中学校ではどういった状況でしょうか。

2つ目の質問として、施策1-5について、市内の中学校では、スポーツ系の部活の地域移行はどの程度進んでいるのでしょうか。行政として受け皿となるようなものを今後お考えでしょうか。

#### 事務局

導入当初は支援員に定期的に来ていただいていたのですが、先生方にアンケートを取った結果、問い合わせを行うことができる窓口があれば良いということでしたので、今はオンラインで質問をして回答していただく形式となっています。地域の受け皿となりうる団体である体育協会や地域のスポーツ団体と学校で意見交換をしています。指導者を希望するかどうかなど、スポーツ種目ごとに差があります。これから学校側のニーズをしっかりと把握し、スポーツ団体と意見を擦り合わせていきたいと思っています。市内の中学校2校は規模が違うので部活の種類が違いますが、これから両中学校で合同により部活動を実施できないか検討をしていきたいです。

#### 委員

施策1-1について、総事業費が市役所から見ると投資に当たる部分になると思いますが、投資とそれによる成果には相関関係があるのでしょうか。

また、全国学力学習状況調査の長野県の結果は、全国的に見てかなり厳しい状況であり、小諸市も全国平均を下回っています。成果が上がっている一方で課題もあるという評価をされていますが、どういったことを課題として捉えているのか、どういった取り組みをしているのか教えていただきたいです。公立学校であるにも関わらず、野岸小学校の管楽など、全

国で1位を取るような部活動もあるため、小諸の子どものポテンシャルは高いと考えています。

#### 事務局

事業費と指標の結果の相関性が高い方が望ましいですが、現実的には難しく、必ずしも連動していません。また、全国平均の100という数値と比べ、小諸市の結果が大きく下回っているわけではなく5%程度の差であるため、ほぼ全国平均であると考えています。しかし、教科ごとに見ると全国平均と比べ、特に下回っている部分もあります。小学校算数の変化と関数、中学校国語の話す・聞く、数学の図形と関数、あと全体的に記述問題が低い傾向にあります。調査結果を研究して、点数が低い傾向のある部分については、学校で対策していきます。

#### 委員

施策1-2について、要保護に関する指標はどのような状態になれば支援を終結したと判断されるのでしょうか。指標の分析として、子育て施策の認知度が低いことを課題としているようですが、今の段階で課題解決に向けてのお考えがあれば教えていただきたいです。

#### 事務局

要保護に関する指標については、家庭の何らかの事情により介入しなければいけない事象が発生した場合に、市役所の子ども育成課をはじめ、福祉に関係する関係部署で対応し、時には児童相談所も介入します。問題がある程度解決し、積極的な介入が不要となり、定期的な経過観察のみの状態になったら終結と判定しています。

次に子育て施策の認知度ですが、小諸市では子育てに関する情報をまとめたインターネットページを作っていますが、そのページをネット上ですぐに探せないという声があがっています。まずは、そういった課題を解決し、子育てしている方が欲しい情報をすぐに手に入れることができるような状況にしていきたいと考えています。

#### 委員

文化財等の保管スペースについて、どうお考えですか。郷土博物館にも多くの物が入っていますが、保管をしっかりと行い、次世代に継承するとともに、有効に活用してほしいです。

#### 事務局

美術品は、美術館の収蔵庫に保管しています。美術品が減ることは無く、増える一方であるため、今の保管スペースがいっぱいになれば他の保管スペースを考えなければなりません。古文書も同様ですし、埋蔵文化財、出土品があれば年々増えていきます。郷土博物館は雨漏りしている箇所もあり、他の場所を確保しなければなりません。学校などの空き施設を活用することも視野に考えていきたいと思っています。

#### 委員

施策1-2について、ファミリーサポートセンターの受け入れや利用件数はどのぐらいでしょうか。また、こういった事業があるということを積極的にPRしていただきたいです。

#### 事務局

子どもを預ける依頼者は48人の登録があり、子どもを見る受入側の方は26人の登録があります。令和4年度は94件の利用実績がありました。PRについては、しっかりと実施していきたいです。

#### 委員

施策1-2について、施策の目標にある、安心して子育てができる環境が充実した状態とは、具体的にどのような状態でしょうか。安心して子育てができる環境が充実した状態であれば、出生数が増えたり、子育て世帯が増えたりなど、成果に表れていくと思うのですが、客観的に、また具体的に子育て環境が充実しているとわかるような指標の設定をしていただきたいと思います。

#### 事務局

保育園などの保育の充実のみならず、子育てには、義務教育である小中学校における生活の充実を含みます。幅広い年代層を意識して、安心して子育てができる環境が充実した状態という表現とさせていただきます。次期基本計画の指標を決める際にいただいたご意見を参考にさせていただきます。

#### 西村会長

様々な移住施策を実施しても、小諸市の子育て環境が悪ければ、いずれ住民は市外へ引っ越してしまいます。そうならないようにするためにも、常に新たなアイデアを出しながら、子育て施策を進めていただきたいと思います。

#### 委員

施策1-2について、保育園の統合がありましたが、立地的に不便を感じている人はいないのでしょうか。

#### 事務局

車で送迎ということがメインであることもありまして、立地的に不便という声はあまり上がっていません。

#### 西村会長

それでは、事務局から政策2（環境）の施策2-1から施策2-3まで、ご説明をお願いします。

#### 【事務局から施策2-1から施策2-3まで事務局から説明】

#### 委員

施策2-1について、燃やすごみの内、3割が資源ごみであったという事ですが、内訳はどのような状況でしょうか。

#### 事務局

雑誌・雑紙が9%、生ごみが11.1%、新聞紙が1%、段ボールが0.9%、紙パックが0.8%、ペットボトルが0.2%、プラスチックが5.7%、古着が2.1%、あわせて30.8%となっています。

#### 委員

生ごみの回収は週2回あるにもかかわらず、燃えるごみに入れてしまう原因はどういったことが考えられるのでしょうか

#### 事務局

周知不足もあると思いますし、都会では生ごみを燃えるごみに入れている所が多いことも影響していると思います。逆に、生ごみの袋の中に他の物が入ってしまっているという課題もあります。しっかりと分別がされれば2,100万円ほどコストが浮く計算となりますので、分別行動を刺激するようなPRをしていきたいです。

#### 西村会長

今ご説明のあった、2,100万円のコスト面の説明を行っていただき、それだけ多くの税金がかかっていることを市民に分かってもらうことが必要だと思います。周知の仕方については、より一層の工夫をお願いします。

#### 委員

新しいアパートができると、分別が全くされずにゴミが出されるという場合がよくあります。引っ越してきた方にはしっかりと説明はされているのでしょうか。

#### 事務局

引っ越してきた方は市民課で手続きを受けます。市民課でゴミ分別表を渡しますが、その場で詳細な説明はしていません。手続き時間を長くしないようにすることも考慮しながら、庁内で検討・研究をしていきたいと思っています。

#### 委員

私が小諸市に住んでいる移住者の方にインタビューした際に、ごみの出し方がよくわからないという方が複数いましたし、移住者以外の以前から住んでいる方もごみの出し方について曖昧な状況でした。ごみの出し方を教えてくれる人がいれば良いと思います。また、市役所でそういった方を案内してほしいです。

#### 事務局

各区の中でいえば、区長か衛生委員の方がそういった方にあたるかと思っています。

#### 委員

施策2-2について、再生可能エネルギーの普及に関しては、現状および今後の具体的な



取り組みはありますか。

#### 事務局

小諸市は国から脱炭素先行地域に選定されましたので、5年間で脱炭素に関する事業に約50億円の交付金を活用できます。その一環として、市庁舎に太陽光を載せたりや、公用車をEVカーにするなどの事業を予定しています。その他にも、現在、蓄電池関係の補助金や、EVカーの購入補助金の事業を実施しています。

#### 委員

脱炭素先行地域はコンパクトシティに限定するかと思います。対象の建物はどこまでの範囲でしょうか。築年数が経っており、耐震が心配される建物が多いと思います。

生ごみを分別することには驚きましたが、生ごみがバイオマスで使われているという事で納得しました。バイオマス施設の更新も可能性としてはあるかと思います。いいモデルになると思いますので、国と協力して進めていただきたいと思います。また、先行地域に選定されることは大変すごいことであり、地域内事業者にも効果のある形で進めていただくとともに、宣伝をもっとしていただきたいです。市の決意をもっと示しても良いように思います。

#### 事務局

対象施設は、計画区域内にある戸建て住宅575戸、商業施設2施設、民間施設190施設、医療センター・公共施設が21施設となっています。バイオマス発電の施設を更新、ZEH（ゼロエネルギーハウス）という断熱を中心とした改修、廃湯を農業施設へ活用などを計画しています。PRについては、事業者と市民それぞれに積極的に行っていきたいです。

#### 委員

施策2-2について、自然環境の保全として動植物の保護に関する条例を制定とあります。小諸市でもこれからの時期、熊の出没が予想されますが、ここでいう保護対象の動物とはどういった動物なのでしょう。

#### 事務局

希少性のある、昆虫、植物などを考えています。地域の指定をする場所が民地の場合、所有者の理解を得なければならないですし、また、地域の指定をすると、希少性のある動植物の場所を広めてしまうというリスクもありますので気を付けて進めたいと考えています。

#### 西村会長

それでは、事務局から政策3（健康・福祉）の施策3-1から施策3-2まで、ご説明をお願いします。

#### 【事務局から施策3-1から施策3-3まで事務局から説明】

#### 委員

施策3-2について、中長期の取り組みの方向性で、地域福祉計画活動計画障害者プラン等

を随時見直しとありますが、PDCA サイクルのサイクル期間はどのようにお考えでしょうか。

事務局

1年間のサイクルで見直しを図っていく予定でいます。

委員

スピード感を持って、1年より早いサイクルで進めるのはいかがでしょうか。

事務局

3年に1度大きく見直しを行う3か年計画となっています。細かく評価を行うよりは、1年ごとしっかり評価を行っていきたくと考えています。

委員

施策3-3について、市営住宅が老朽化しているとともに、高齢者の独居が多い状況かと思えます。これから市営住宅がどうなるか心配している居住者も多いですが、市としてはどのような予定でいますか。

事務局

市営住宅をどのようにしていくかについては、居住者にアンケートを取るとともに、居住者以外の区の役員の皆様方にも説明しながら進めていきたいと思っています。

委員

施策3-3について、現在の介護を受ける人と介護をする人の需要と供給のバランスはいかがでしょうか。

事務局

佐久地域は、他地域より比較的バランスが良い状況ですが、一部で人材不足が懸念されていますので課題であると捉えています。

委員

人材不足について、何か取り組みを計画していく予定でしょうか。

事務局

これから、次期計画を策定していく中で検討していきたいと考えています。

委員

施策3-1に、妊娠出産子育ての切れ目のない支援ができている状態という目標がありますが、施策1-2の家庭の総合的な支援とは、違う取り組みなのでしょう。違う取り組みであれば、どういった分け方をされているのでしょうか。

事務局

こども家庭庁ができたことにより、当市においても来年度に向けこども家庭センターを作る方向で動いています。妊娠初期から家庭を含めた一体的な支援をできる組織作りを進めていきます。この2つの施策は深くリンクしている施策であり、連動して進めていく予定です。

委員

施策3-2について、民生児童委員に関する人材確保研究部会はどういったことを検討している会議なのでしょうか。

事務局

民生児童委員の役割が多すぎるのが課題であるため、役割を精査し、本来の役割を担えるよう協議しています。

小山委員

ぜひ業務のスリム化・効率化を進めていただきたいと思います。

西村会長

自治会の会長と同様に、民生児童委員についてもなり手がおらず、困っている地域が全国には多くあります。研究部会には期待しています。

西村会長

それでは、事務局から政策4（産業・交流）の施策4-1から施策4-3まで、ご説明をお願いします。

**【事務局から施策4-1から施策4-3まで事務局から説明】**

委員

創業支援など、小諸市はかなり成果をあげていると思います。施策4-2について、19件の企業立地による雇用効果はどの程度であったのでしょうか。

新産業団地の建設を進めているということですが、既存団地も含め手狭感があるように感じます。土地面積が不足していることを理由に、企業が市外に出てしまいかねません。既存団地も昔と状況が変わっているはずであり、必要規模も変化しているはずです。団地のアクセスの改善も必要になってくると思いますので、早めの対応をお願いしたいです。

事務局

雇用効果について、正確な数字は分かりませんが、製造業関係の企業が移転してきたことにより数十人規模の雇用増加が複数ありました。外からの企業誘致を進めるのと同時に、市内の既存企業や店舗の市外流出の歯止めについても力を入れていきたいです。ご意見いただいたとおり時代の流れにより企業のニーズも変わって来ていると思いますので、インフラ整備や団地面積なども考慮して進めていかなければいけないと考えています。

委員

令和8年に高校再編を予定しており、県有地ではあるものの、小諸市で小諸高校校舎の活用を探っていただきたいです。

事務局

小学校の使われなくなる校舎も含め、活用の仕方を考えていきたいです。教育機関の誘致を検討していますが、教育機関に絞らず、様々な方からご意見を聞きながら進めたいと思います。

西村会長

それでは、事務局から政策5（生活基盤整備）の施策5-1から施策5-4まで、ご説明をお願いします。

【事務局から施策5-1から施策5-4まで事務局から説明】

委員

こもろ愛のりくんについて、AIデマンドをやっている市町村もあると思いますが、小諸市の状況はどうでしょうか。

事務局

現在は、電話のオペレーターによる対応ですが、スマホ予約を検討しています。

委員

施策5-3について、水道施設の更新に実際どれぐらいの費用がかかってくるのでしょうか、また、今後水道料金はどうなる予定でしょうか。

事務局

更新年数や更新方法をどう設定するか判断し、色々な面から積算を行わなければならないため、この場では費用はお答えできません。水道料金は審議会を開き、今後検討していきます。

西村会長

水道、道路、橋などのインフラ施設はいずれも老朽化が進んでおり、どの自治体にとっても喫緊の課題です。インフラ更新を進めるには、住民が費用を負担することになるため、住民への説明が重要になってくるかと思います。

西村会長

前回の審議会で議題となった政策6について、何かご意見ありますか。政策1から政策5について、追加の意見をおっしゃっていただいてもかまいません。

委員

施策5-2について、工事の入札の不成立が世間では多くなっているようです。小諸市内

の工事契約においては、建設分野などで人力的な原因による受注能力不足の懸念はありますか。

事務局

現在、そういった理由で入札が不成立するという状況はありません。土木関係ではあまりないですが、建築関係では少し懸念される状況になってきているように感じています。

西村会長

地方創生臨時交付金を活用した野生鳥獣商品化施設は成功事例であると思っておりますが、施策4-1の現状の課題に「価値が替わってきている」という記載がありますが、どういう意味の記載でしょうか。

事務局

施設の価値が替わってきているというのは悪い意味での記載ではありません。事業の設立当初は、食害などの理由から鹿の頭数をコントロールする中で、鹿の命を大事にすることを理由に始めた部分が大きかったですが、商品化を進めていくにあたり、商品の需要の関係もあり、周囲の市町村とも深く連携して進めていく必要性が出てきており、数年前と状況が変化しているという意味です。

## (2) その他

西村会長

その他、事務局からは何かございますか。

事務局

本日お配りした次第の裏面「第12次基本計画 総合計画審議会に係る策定スケジュール」のとおり審議会を開催していきたいと考えています。状況によって、審議会の開催時期や回数に変動する可能性がありますので、ご了承いただきたいと思います。

## 4 閉会